

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	生活保護措置事業	会計	一般会計	事業No.	122	施策順No.	36-005
		事業種別	政策・その他	予算科目	3-3-1-11-1		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり			課等名	福祉課		
施策	36 生活困難者の自立及び支援			事業期間	開始	終了	

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	生活に困っている人						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		生保人数/飯田市全人口 (%)	3.37	3.3	3.69	3.69	3.7	
		相談件数(件) (最終目標は過去3年間の相談平均件数)		205	292	378	400	
意図	1 最低限度の生活を保障するための必要な給付により安定・安心な生活を送る 2 就労支援等の自立支援を行い、就労等により生活力の向上を図る							
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
	申請受付件数/生活保護相談件数 (%)	53	38.5	36.3	20	27.2	25	A
	生保世帯就労支援により就労開始及び増収により自立/生保世帯数 (%)	2.3	1.1	4.5	5	4.1	5	
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	成果指標の設定を変えるべきと考える。相談件数に対する申請件数が高いのがいいのか低いのがいいのかはどちらも言えない。							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	生活保護は暮らしに困っている人のための制度で、日本国憲法第25条「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の理念に基づき制定された生活保護法により、国が暮らしに困っている人に対して最低限度の生活を保障するための必要な給付を行うとともに、自立して生活していけるように援助することを目的としている。市福祉事務所では、生活保護制度実施のための相談、申請処理、給付、生活指導、自立支援等の業務を行っている。特に自立支援プログラムの導入等による自立度の向上を図る。		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	1 生活保護制度実施 (1)相談受付(生保相談以外も含む) (2)申請受付、調査、決定業務 (3)扶助給付(生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助) (4)生活指導 (5)救護施設・授産施設措置	1 (1)相談件数 (2)申請受付件数 (3)年度末生保世帯数 (4)生活指導 (5)救護施設・授産施設措置	1 (1)378件 (2)103件 (3)345世帯 (4)相談及び生保全世帯 (5)救護措置53
23年度実施計画	1 生活保護制度実施 (1)相談受付(生保相談以外も含む) (2)申請受付、調査、決定業務 (3)扶助給付(生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助) (4)生活指導 (5)救護施設・授産施設措置	1 (1)相談件数 (2)申請受付件数 (3)年度末生保世帯数 (4)生活指導 (5)救護施設・授産施設措置	1 (1)400件(H22並み) (2)100件(400×目標:25%) (3)345世帯(見込み) (4)相談及び生保全世帯 (5)救護措置55

3 事業コスト

事業費	特定財源	(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項 [22特定財源] (国)生活保護措置負担金(3/4)556,770千円 (県)生活保護措置負担金(1/4) 21,398千円 [23特定財源] (国)生活保護措置負担金(3/4)539,626千円 (県)生活保護措置負担金(1/4) 12,440千円
	国庫支出金		578,240	556,770	539,626	
	県支出金		12,440	21,398	12,440	
	起債					
	その他					
一般財源			187,957	160,505	167,436	
計 (A)			778,637	738,673	719,502	
正規職員所要時間						
臨時職員等所要時間						
人件費計 (B)				0		
トータルコスト A+B				738,673		

4 事業に対する市民や議会の意見

平成21年の第2回定例会において、生活保護の申請というのは受け付けなければならないものだと思うが、半数以上の方が申請にさえ至っていないというのは相談の段階でどのような話し合いがされているのか、また、相談に来た人のうち3分の1ぐらいの方しか生保を受給できていないとすると、窓口での対応というのが気になるところである、との質問、意見があった。

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	生活に困っている人が、自立した生活を送ることができる。	施策の成果指標又はムツ指標	生活保護を受けている人の割合 % (1000人当たりの割合) 生活保護を受けている人の中で自立した人の数
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	4年間の振り返り	最後のセーフティネットとしての役割を果たしている。		
	後期に向けた課題	引き続き適正な支給を続けていく。		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	対象者の生活力向上のため、自立助長支援に取り組んでいる。		
	後期に向けた課題	対象者の生活力向上のため、自立助長支援により自立を更に進める。		
コストを削減するためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	経済状況の悪化に伴い相談件数が増えており、事業費、人件費共に削減は不可能である。		
	後期に向けた課題	就労支援員雇用を検討し、就労自立の促進につなげられたら良いと考えている。		
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	それぞれの方が資力・能力に応じた活用をしてもらっている。生活保護は法定受託事務であるので、市が行っている。		
	後期に向けた課題	特になし。		
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を發揮するために、行政はどのような働きかけをされましたか、又は、配慮しましたか	4年間の振り返り	生活相談という面では、反貧困ネットワーク等の任意団体や個人の相談所が考えられるが、実際に生活保護適用の場面では、現在の制度では行政以外の関与は考えられない。		
	後期に向けた課題	特になし。		
全体を通じて	4年間の振り返り	経済状況の悪化に伴い相談件数が増えており、事業費、人件費共に削減は不可能である。		
	後期に向けた課題	就労支援員雇用を検討し、就労自立の促進につなげられたら良いと考える。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ある
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	--